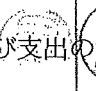



様式第 (第 8 条関係)

市長	副議長	局長	次長	係長	係長
					

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

平成 31 年 3 月 20 日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下 七郎



角田市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項に基づき、平成 27 年度政務活動費に係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

- 1 収入 120,000 円
- 2 支出 119,680 円

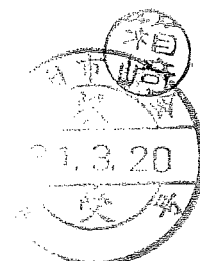
(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	119,680	内容別紙
公聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	119,680	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 320 円

4 経理責任者 八島 定雄



様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支出伝票

整理番号	/
------	---

会派名	日本共産党 角田市議会				
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日	2018年4月25日		
支出金額	43,740円	按分率	100/100	按分後の額	43,740円
支出先	(有)印刷セブン				
使途内容	角田市議会ニュース印刷代				
備考					

領収書添付欄

領 収 証 平成28年4月25日

No. 201804250001

角田市議会 印刷セブン様

取入印 角田市議会 印刷セブン様

金額	百万	千	円
	4	3	740

但し、上記金額正に領収致しました。

入金種別	印
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>

有限会社 印刷セブン 取扱者印

〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 印刷セブン

TEL: (022) 384-1111 FAX: (022) 384-1155

※領収証の取扱は印刷セブン様へお問い合わせください。

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支出伝票

		整理番号	入	
会派名	日本共産党 角田市議団			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 伝報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費			
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日	2018年4月25日	
支出金額	20,574 円	按分率	100/100	按分後の額 20,574 円
支出先	(有)河北新報 角田専売所			
使途内容	新聞折込送料			
備考				

領収書添付欄

領収書

No. 012147

日本共産党 角田市議団 様

30年4月25日

金額	¥ 20,574
----	----------

但 折込手数料 19050 円・消費税 1524 円

上記正に領収いたしました

収入
印紙

折込日	4/30 入れ
枚数	8350 枚
備考	

(有)河北新報 角田専売所

角田市角田字泉町137
電話 (0224) 63-3154
FAX (0224) 62-09



ください。

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支 出 伝 票

		整理番号	3	
会派名	日本共産党角田市議団			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費			
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日	平成30年4月25日	
支出金額	4,536 円	按分率	100 / 100	按分後の額 4,536 円
支出先	読売セン-角田			
使途内容	新聞折込料			
備考				
領収書添付欄				

領 収 証

日本共産党角田市議団様 No.

★ 4,536 -

内 訳	但 折込料として 4/20付 30年4月25日 上記正に領収いたしました		収入印紙
現金			
小切手		/	
手形		/	
消費税額等(%)			

読売センター角田

代表 鈴木 守

角田市角田字旭町30-14

電話(0224)62-3434

コクヨ ウケ-98

ください。

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支 出 伝 票

		整理番号	4	
会派名	日本共産党角田市議団			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費			
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日	平成30年4月25日	
支出金額	1,296 円	按分率	100/100	按分後の額 1,296 円
支出先	河北新報槻木販売所 小笠原新聞店			
使途内容	新聞折込送料			
備考				

領収書添付欄

普 No004164

領 収 書

平成30年4月25日

日本共産党
角田市議団

殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	受領者印
				7	1	2	9	6	

金種	現金 小切手	折込日	4月30日 付
摘要	折込広告代 B4判 300枚 1200円 消費税 8% 177円 96円		

河北新報 槻木販売所
小笠原新聞店
柴田町槻木上町2丁目8-13
TEL 56-2892

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

新聞折込広告基準

本報の折込広告に受領印を捺印し、かつ、本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。また、本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。また、本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。

本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。また、本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。また、本報の折込広告の取扱いに同意したものと見做す。

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支 出 伝 票

	整理番号	5
会派名	日本共産党角田市議団	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日 平成30年4月25日
支出金額	772 円 按分率	100/100 按分後の額 772 円
支出先	河北新報船岡販売所	
使途内容	新聞折り込み料	
備考		
領収書添付欄		

領 収 証 日本共産党角田市議団 様 No. _____

★ ¥ 772 -

但 折込代として 130枚 30% 区域指定

30年 4 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳 〒909-1604 宮城県柴田郡柴田町船岡東三丁目12-3

税抜金額
消費税額等(%)

所長 菅野 隆夫 印 TEL 0224-54-2248

収 入
印 紙

コクヨ ワケ-1097

ください。

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支出伝票

		整理番号	6		
会派名	日本共産党角田市議団				
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費				
実施年月日	2018年4月25日	支出年月日	平成30年4月25日		
支出金額	486円	按分率	100/100	按分後の額	486円
支出先	(有)横山新聞店				
使途内容	新聞折り込み料				
備考					

領収書添付欄

領 収 証 No. _____

日本共産党角田市議団様 30年4月25日

★ ￥486 -

但千円折込100枚 4130(円)入

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宮城県角田郡大河原町字幸町8番地の7

有限会社 横山新聞店

代表取締役 横山久利

電話(0224)53-1740

使用して

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支出伝票

整理番号

7

会派名	日本共産党角田市議会団				
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 公聴費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	
実施年月日	2019年2月5日	支出年月日	平成31年2月5日		
支出金額	43,740 円	按分率	100 / 100	按分後の額	43,740 円
支出先	(有)印刷セブー				
使途内容	市議会団二ノス印刷代				
備考					
領収書添付欄					

領収証		平成31年2月5日	
領収金額		43,740 円	
入金種別		現金	
取扱者印			
住所		〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田6-25	
TEL		(022) 3184-4411	
FAX		(022) 3184-4455	

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支出伝票

		整理番号	8	
会派名	日本共産党角田市議団			
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費			
実施年月日	2019年2月5日	支出年月日	平成31年2月5日	
支出金額	4,536 円	按分率	100/100	按分後の額 4,536 円
支出先	読売セキ角田			
使途内容	新聞折込材料			
備考				
領収書添付欄				

領収証

日本共産党角田市議団 様 No.

★

¥ 4,536

内訳

現金 _____

小切手 _____ /

手形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 2月6日折込料として 1,700円
31年 2月5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

読売センター角田

所長 岡部崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-14
TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866

コクヨ ウケ-98

ください。


様式第10号（第6条第1項第3号ア及び同項第4号ア関係）

広報・公聴活動実施報告書

平成31年3月20日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下七郎 
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	市議団ニュース印刷、及び配布（新聞折込含む）
開催日時・配付 日・掲載期間	平成30年 4月25日（水）～平成30年 5月31日（木） 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
開催場所・掲 載場所・配付	角田市内
参加議員名 （派広報誌配付 ・ホームペー ジ作成委託の 場合は未記	
参加者 配付部数	9,000部（内、新聞折込に7,750枚）
报告会・広報 活動の概要	角田市議会第392回定例会における一般質問等の概要について

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付して
ください。

日本共産党 角田市議団ニュース

発行
日本共産党
角田市議団
日下七郎議員
八島定雄議員
【連絡先】
角田市旭町
32-15
電話63-3249

市政への
相談事は
日下七郎
八島定雄
までご連絡を
お願いします。

角田市議会第392回定例会閉会となる

角田市議会第392回定例会は、2月20日に招集され、平成30年度角田市一般会計予算案など34件、及び議員提出議案2件について慎重に審議し、3月16日に閉会しました。



日下七郎
TEL 63-2405

3月14日(水)に、日下七郎議員が一般質問に立ちましたので、その概要を紹介いたします。

宮城県管理の河川・県道について

- ・ 新桜井川の主流と支流に関して
- ・ 半田川に関して
- ・ 主要地方道丸森柴田線に関して
- ・ 平貫排水機場からの排水路の浚渫について

【日下議員】新桜井川の河床が洗掘されているので、宮城県に対して河床を安定させる工事を推進するよう求めます。

【大友市長】日高下橋から上流は河川が蛇行し、部分的に護岸が施工されているものの、水衝部では河床が洗掘されているので、県に対して河床を安定させる工事を促進するよう要望します。

【日下議員】どういう工法で要望するのか。

【日下土木課長】一番安定するのは根固め工法だと思いますので、その辺を中心に要望します。

【日下議員】分水堰の樋管の堆積土砂等を排除し、取水の堰板を設置し、既得用水及び維持流量を旧桜井川に流下するよう施設の管理を求めます。

【大友市長】取水樋管の土砂浚渫は行っていないことでしたので、早期に対応して頂くよう要望します。また、施設の管理も、改めて確実に実施するよう要望します。

【日下議員】分水堰の上下流の堤防を越流させない堤防のかさ上げの改良工事を宮城県に求めます。

【大友市長】現地確認の結果、分水堰から市道に近接するまでの約300m区間は、背後地の低い箇所や家屋もありますので、堤防のかさ上げについて要望してまいりたい。

【日下議員】新桜井川の樋門2箇所(右岸・林田地内、左岸・笠松地内)の管理責任者を常置しておくよう要望します。

【大友市長】施設の管理者及び日常管理者が明確になっていない状況ですので、宮城県、角田市、あぶくま川水系角田土地改良区と水門施設の財産譲与及び日常管理等について協議を進めるところです。今しばらく時間を頂きたい。

【日下議員】内町湖の堤体西側(立町、豆腐町)住家の床上・床下浸水被害の発生は、内町湖の洪水吐が降雨確率年 300年に1回の割合で発生する豪雨に対応する構造で、洪水吐からの雨水の越流量が、下流の内町堀川の流量を大きく超えていることが要因と思う。(※私は、余水吐を河川法の洪水吐との発言)よって、内町堀川の河川断面の改善と内町湖

の洪水吐の分流工事を促進するよう要望します。

【大友市長】内町湖の余水吐の排水路と取水塔からの排水路の合流点より下流は県管理の河川となり、県大河南土木事務所などの程度まで改善して頂けるのか、現在、協議を進めていきます。

次に、余水吐の分流については、現在、県営事業で、農村地域防災減災事業の第1期事業として、平成27年から平成32年までの予定で調査が進められております。

調査において、

- 1、ため池の構造上の問題を含めて、現在の位置以外に余水吐施設を新たに追加できるものか、
- 2、ため池内の土砂、堆積量調査と堆積土砂撤去、
- 3、ため池の初期排水量を現状より多く配水するため、取水塔の配水能力の増強について、宮城県大河南地方振興事務所と協議しておりますので、その判断を待ちたい。

【日下議員】豪雨で半田川の左岸堤防を越水したので、堤防のかさ上げと眼鏡橋の撤去工事を促進するよう宮城県に対して、要望することを求めます。

【大友市長】管理者である大河南土木事務所を確認したところ、「今回の大雨時、旧青木排水機場の樋門、眼鏡橋ですが、その下流の1箇所が漏水及越水したことから、災害復旧工事を行う予定となっている。また、上流部の2箇所程度、堤防を越水した跡が確認され

ています。越水の原因は半田川が合流する阿武隈川水位が大雨により上昇したことにより水門を閉じたため、流水できなかったことであり、眼鏡橋が直接的な原因ではない」とのことでありました。

堤防のかさ上げ及び補強工事について、堤防より越水等が発生しており、周辺の住民生活や農地、新設する市道、県道への多大な影響、被害を及ぼす可能性があることから、管理者である宮城県へ早急な対応を要望してまいりたい。

【日下議員】再度、主要地方道丸森柴田線(三月殿く碓)の道路改良工事について伺う。

【大友市長】現在事業実施中の坂津田工区事業完了後に角田市とも相談し、対応したい旨の回答であったと聞いております。この地区の県道整備について早期着手できるように、宮城県へさらに要望していく考えです。

【日下議員】初期の排水を高めるために、平貫排水機場に樋門から阿武隈川低水路までの排水路の浚渫を行うべきと思うが市長の考えはどうか。

【大友市長】仙台河川国道事務所角田出張所に要望したところ、平貫排水樋管の管体内の土砂撤去、堤外排水路の草刈り立木伐採について出水期前の本年5月末までに実施予定であり、堤外排水路の浚渫についても一部の区間で併せて実施するということです。





八島定雄
TEL 62-5540

3月14日(水)に、八島定雄議員が一般質問に立ちましたので、その概要を紹介いたします。

「市民が求める介護保険制度改革とは何か」について

【八島議員】お金の心配がなく必要なときに必要なサービスが受けられることが大切です。介護保険料の現行基準月額5,400円(年額64,800円)から5,600円(年額67,200円)に引き上げられます。年金が減り、医療費なども増加する中、現行の介護保険料が高すぎるとの声も聞かれます。介護保険の収納率等の実態はどうなっていますか。

【大友市長】普通徴収(年金月額1万5,000円以下の方)の被保険者数は平成29年度算定で428人で、収納率は平成28年度決算で90%で、1年以上の滞納者数は、153人です。その中で、制裁措置を受けている件数は1件です。対応について、①滞納があると、介護サービスを利用する場合に給付制限の措置を講じられることを、パンフレット等を通じて周知。納税相談

期間を設け、相談にに応じています。②要介護・要支援認定申請時に滞納がある方は、給付制限措置について説明し、必要なサービスを受けられるように未納解消を促しています。

【八島議員】介護保険事業財政調整基金を全額取り崩し、現行の介護保険料の引下げができませんか。

【大友市長】基金を全部使えば1ヶ月200円ぐらいいは安くなっていくわけですが、次の期間にどんと引き上げざるを得ないことになる。段階的に引き上げざるを得ない状況の中で、この基金は大変大事だと思っておりますので、全額これを使い切ることは考えておりません。

【八島議員】現在の特別養護老人ホーム入所希望の待機者数はどれくらいで、待ち時間はどのようになっていますか。

【大友市長】平成29年度4月1日現在の入所希望者数は146人です。施設の入所検討委員会において入所の優先順位が決定され、申し込み順ではなく、入所の必要性の高い方から順次入所できることになっていることから、待機期間には差がありません。

【八島議員】入所まで1年以上待たなくても済むよう、特別養護老人ホームの整備を推進していく考えがありますか。

【大友市長】平成30年度から平成32年度までの第7期計画期間での特別養護老人ホームの整備予定はなし。しかし、第7期計画策定の中で、定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホームを平成37年度までに整備することで、サービス給付費に見込み量を記載しています。

【八島議員】高齢者向け市営住宅(バリアフリー化された)を整備していく考えがありますか。

【大友市長】高齢者に対応する住宅への改善や、低所得高齢者が安定的に入居を確保できるように公営住宅整備は必要になってくると考えます。

【八島議員】サービス付き高齢者向け住宅に低所得者が入居できるよう、何らかの家賃補助を実施できませんか。

【大友市長】家賃助成する場合、介護保険からの支出は困難で、一般財源の投入が必要となることで、財源の確保や住宅の要介護者との公平性等も考えて制度設計する必要があります。低所得者のための市営住宅の整備や、将来的には街なかの空き家を利用してシニアハウス導入等も含めて検討する必要があります。

【八島議員】介護サービス事業所で、どれくらいの人材が不足しているのか、現状認識を伺う。

【大友市長】昨年3月に介護サービス事業所実態調査を実施。看護職員、生活相談、リハビリ専門職よりも介護職員の不足が多くなっている。

【八島議員】介護事業所連絡会と連携して、管理者研修及び実務者研修としてコミュニケーションスキルアップ研修会を開催している。宮城県介護労働安定センターの協力をいただき、中小事業所に戸別・集団での労務管理、就業規則の制定等の支援をしてもらっている。

【大友市長】介護事業所連絡会と連携して、管理者研修及び実務者研修としてコミュニケーションスキルアップ研修会を開催している。宮城県介護労働安定センターの協力をいただき、中小事業所に戸別・集団での労務管理、就業規則の制定等の支援をしてもらっている。

【八島議員】事業所を積極的に応援する人材確保策、定着支援、専門性の向上支援などの具体策はあるのですか。

【大友市長】介護事業所連絡会と連携して、管理者研修及び実務者研修としてコミュニケーションスキルアップ研修会を開催している。宮城県介護労働安定センターの協力をいただき、中小事業所に戸別・集団での労務管理、就業規則の制定等の支援をしてもらっている。

【八島議員】医療・介護・福祉の一体改革の全体の流れを概観すると、宮城県の地域医療構想の中で、病床を削減する受け皿として、地域包括ケアシステムの進化・推進を構築し、「入院から在宅へ」「医療から介護へ」さらに「介護からポランティアへ」押し流し(いわゆる「川上」から「川下」へ)によって、安上がりな医療・介護提供体制づくりを進めようとしています。

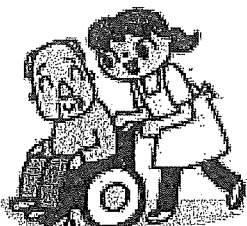
【大友市長】現在の退院後の対応状況について説明します。想定ですが一つ目は、介護認定を受けている場合、ケアマネジャーが担当し、医療と介護の連携を調整します。二つ目は、認定を受けていない方は、入院を機に主治医から介護認定を勧められ、入院中に申請を行い、準備を整えてから退院しています。三つ目は、治療のために入院し、回復され、介護状態にならないで退院する場合は、地域包括支援センターが窓口となり調整を図ります。

【大友市長】昨年3月に介護サービス事業所実態調査を実施。看護職員、生活相談、リハビリ専門職よりも介護職員の不足が多くなっている。

【八島議員】介護サービス事業所で、どれくらいの人材が不足しているのか、現状認識を伺う。

【大友市長】昨年3月に介護サービス事業所実態調査を実施。看護職員、生活相談、リハビリ専門職よりも介護職員の不足が多くなっている。

【八島議員】介護サービス事業所で、どれくらいの人材が不足しているのか、現状認識を伺う。



【八島議員】医療・介護・福祉の一体改革の全体の流れを概観すると、宮城県の地域医療構想の中で、病床を削減する受け皿として、地域包括ケアシステムの進化・推進を構築し、「入院から在宅へ」「医療から介護へ」さらに「介護からポランティアへ」押し流し(いわゆる「川上」から「川下」へ)によって、安上がりな医療・介護提供体制づくりを進めようとしています。病院退院後、自宅で療養生活を不安なく送れるように、退院前に保健師などが家庭訪問をして、受け入れる環境が整っていることを確認する仕組みを作ることができませんか。

【大友市長】現在の退院後の対応状況について説明します。想定ですが一つ目は、介護認定を受けている場合、ケアマネジャーが担当し、医療と介護の連携を調整します。二つ目は、認定を受けていない方は、入院を機に主治医から介護認定を勧められ、入院中に申請を行い、準備を整えてから退院しています。三つ目は、治療のために入院し、回復され、介護状態にならないで退院する場合は、地域包括支援センターが窓口となり調整を図ります。

65歳以上の高齢者の退院時は、医療機関やケアマネジャー、地域包括支援センターの保健師、社会福祉士が関わる体制をとっています。


様式第10号（第6条第1項第3号ア及び同項第4号ア関係）

広報・公聴活動実施報告書

平成31年3月20日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下七郎 
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	市議団ニュース印刷、及び配布（新聞折込含む）
開催日時・配付 日・掲載期間	平成31年 2月 5日（火）～平成31年 2月28日（木） 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
開催場所・掲 載場所・配付	角田市内
参加議員名 （派広報誌配付 ・ホームペー ジ作成委託の 場合は未記	
参加者 配付部数	9,000部（内、新聞折込に7,700枚）
報告会・広報 活動の概要	角田市議会第395回定例会における一般質問等の概要について

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付して
ください。

日本共産党 角田市議団ニュース

発行
日本共産党
角田市議団
日下七郎議員
八島定雄議員
【連絡先】
角田市旭町
32-15
電話63-3249

市政への
相談事は
日下七郎
八島定雄
までご連絡を
お願いします。

角田市議会第395回定例会閉会となる

角田市議会第395回定例会は、12月4日に招集され、平成30年度角田市一般会計補正予算案など21件、及び議員提出議案4件について慎重に審議し、12月21日に閉会しました。



八島定雄

電話 62-5540
携帯電話 080-1818-4020

12月19日(水)に、八島定雄議員が一般質問を行いましたので、その概要を紹介いたします。

水道事業の「民営化」について

「水道の民営化に問題あり、利益は企業に、

リスクは住民へ廻される」(八島議員)
「相当慎重に対応していくべきである」(市長)

【議員】「みやぎ型管理運営方式」について、宮城県から、これまでどのような説明を受けてきたか。

【市長】①上水道、下水道、工業用水道の3事業を包括して管理運営することで、スケールメリットが期待できる。②県は引き続き水道管の管理、更新や建物等の改築を行い、事業者へ全て委ねる完全民営化ではない。③水供給料金は、受水市町との調整

県議会での条例改正を行い現在と変わらない。④民間事業者の実施状況は、専門家による第三者機関でチェックする。⑤自然災害の対応は、現在と変わらず、県が対応する。これまでのコンセッション方式(運営事業)とは違い、公共性は保たれるとの説明。

【議員】「利益優先の民間業者の参入は、経営の効率化のもとに、事業の安全性の後退につながり、料金値上げなどの住民負担を招く」との指摘に対し、どのように見るか。

【市長】民間事業者の参入によって、事業の安全性の後退、料金の値上げがあつてはならないことから、相当慎重に対応していくべきである。

【議員】水道事業の民営化を先行して進めた諸外国(例えば、フランスなど37ヶ国で235事業所)では、水道料金の高騰、人員削減によるサービスの劣悪化などの問題が発生し、再び公営に戻す動きが広がっている。世界的には、民営化の失敗は明らかで、国民の命の源である水道事業を営利企業に委ねることの危険性を示していると考えますが、所見を問う。

【市長】宮城県としては、やれるということですから、海外の事例のようにならないように、行うべきだと思います。

【議員】自己水源(小田、枝野浄水場)の放棄や余剰化したダム水の押し付けで、住民負担とサービスの低下を招く懸念が生じませんか。

【市長】仙南の3市9町で構成する水道事業連絡協議会で、事業等、多様な広域連携の検討を行うことで、住民負担とサービスの低下を招くという懸念が生じるとは考えていない。

【議員】現行の水道事業の維持・充実のために、国は地方自治体への財政支援を強め、施設整備を促進し、技術者の確保や育成、技術・技能の継承のための体制整備に力を尽くすべきとの指摘がありますが、今後の進むべき方向性について、所見を求めらる。

【市長】人材の育成、技術の継承は大変重要なことである。また、国による財政支援、特に老朽管の更新事業の補助要件の拡充について、宮城県市長会を通じて国へ要望している。人口減少などによる水道料金の減少や老朽管更新事業などの費用の増加により、水道事業を取り巻く環境は厳しい。これからの水道事業経営は、今後の水利用の動向等を見極めながら角田市水道ビジョンの基本計画並びに水道事業経営戦略に基づき、総合的、計画的に事業を進め、なお一層、将来を見据えた健全で効率的な企業経営を指向し、安定的で安全な水道水の供給に努めてまいりたい。

子どもたちの豊かな成長が育まれる学校給食について

【議員】学校給食で地産地消を積極的に取り入れることを求めるが、角田産の地場食材の購入状況はどうなっているのか。

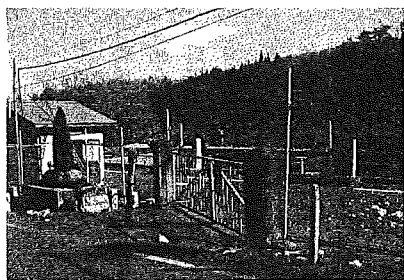
【教育長】地場食材の使用品目数は、平成28年度12品目、平成29年度16品目、平成30年度20品目と増加傾向にある。購入金額ベースで平成30年の8ヶ月間で、コメは全て角田産で購入、約931万円。生鮮野菜は全体購入金額約965万円に対し、角田産は約115万円となり、その割合は11.9%となっている。

【議員】学校給食で使いやすい野菜等の品目を提案する「地域とつながって広がる食教育」を目指すことで、地産地消が進むと考えますが、どうですか。

【教育長】良いご提案ですので、食材調達観点から、生産者の方々と直接交流する機会を模索してまいりたい。

【議員】子育て応援都市宣言をしていく兵庫県相生市は、人口、財政規模も角田市と同じで、学校給食費の無償化を実施している。子育てするなら角田市を目標にし、率先垂範して、給食費の無償化へ向けて第一歩を踏み出す政策的英断を求めるが、どうですか。

【市長】給食費の無償化には1億円を超える多額の費用を要する。この費用を恒常的に捻出していくのは大変厳しい現状です。国の財政支援、ふるさと納税等々の財源となるものがないことには無償化はできないと考えています。



貴重な自己水源である小田浄水場



日下七郎

電話 63-2405

12月20日(木)に、日下七郎議員が一般質問を行いましたので、その概要を紹介いたします。

【仮】バイオマス発電について

【議員】「住民説明会(桜1区公民館・高畑南公民館)を3回開催の資料によると、

設備名称 (仮)角田バイオマス発電所
設置場所 角田市梶賀字高畑北敷地面積 20,160㎡
設備出力 41,100kW
売電開始日 平成31年7月(予定)との説明がありました。

(仮)角田バイオマス発電所の設置について、H・I・S、スーパードットエナジー(株)から、どのような説明を受けていますか。

【市長】バイオマス発電については、平成28年12月、平成29年1月に、前の事業主(株)G・B・O・I・ニシアタイプから事業計画の説明を受けている。平成29年7月31日に、現事業主のH・I・S、スーパードットエナジー(株)代表取締役から説明を受け、また、平成30年9月にも社長が

来庁し、今後の説明を受けた。その際、社長に対し、事業を進めるにあたっては、地域住民の生活に影響がでないよう、環境に配慮して事業を進めてほしい旨を伝えていた。また、地域住民が不安にならないように、住民説明会を開催するなど、十分な説明をお願いしている。

【議員】環境NGOは、インドネシア他のアブラヤシ農園の開発で、オラウータンなど貴重な生物の住む森や湿地が破壊され、強制労働による人権侵害もあると批判しています。企業利益の優先ではなく、パーム油の原産国の環境を守ることを優先すべきでないですか。

【市長】RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)による国際認証制度で認証されたパーム油のみを使用することですので、パーム油原産国の環境に十分配慮した事業であると認識している。

【議員】この企業は、角田市の誘致企業なのですか。

【市長】誘致企業の対象にはなっておりません。

【議員】親会社の(株)H・I・Sは、旅行大手企業として営業を行っています。その企業理念は、「自然の摂理にのっとり・社会的良識を持って行動します。」を掲げ、6項目の地球環境保全をうたい、

「かけがいのない地球環境を思い、事業活動全般を通じて環境との共生に努めます。」とのことです。企業理念と相反する角田バイオマス発電は撤退するよう申し入れることを要求しますが、どうですか。

【市長】環境に配慮し、RSPO国際認証のパーム油使用の事業であることから、撤退の申し入れをすることを考えはしません。

総務省「自治体戦力2040構想研究会報告」と角田市の関わりについて

【議員】「1、スマート自治体への転換 2、公共私による暮らしの維持 3、圏域マネイジメントと二層制の柔軟化 4、東京圏のプラットフォーム」との研究会第二次報告についての見識と角田市の関わりについて問う。

【市長】この報告では、2040年頃に労働力、特に若年労働力が絶対的に不足することから、人口縮減時代のパラダイムへの転換、市町村のフルセット主義からの脱却、スマート自治体への転換、圏域単位での行政の推進といった今後の地方自治体のあり方を抜本的に見直す内容であったと認識している。

2040年に向け、新たな取組

も始まっています。一方、全国市長会の見解があり、この第二次報告は、地方の意見を聴取してまとめられたものではなく、また、人口減少対策の処方箋として、現在国が進める地方創生の取組とも相矛盾しているとの見解を示していることから、今後、国の動きを注視しつつ、慎重に時間をかけて進めていくことが肝要と考えます。

【議員】第2点の公共私による暮らしの維持について問う。

【市長】新しい公共の協力関係を構築するということです。公共が全てという時代は終わったということ、前から協働のまちづくり、官民連携のまちづくりをしていきましようという大きな動きがありました。要するに、個人でできるものは個人で、協働でやらなければならぬものは地域協働で、そして、最後は公が最終的には責任を持ちますよという関係と理解しています。

【議員】第3点の圏域マネイジメントと二層制の柔軟化について問う。

【市長】自治体間で財政力、産業経済の集積状況は違います。小さい自治体で行政機能を発揮できないところも出てくる懸念がある。例えば、5万都市以上の中核都市が中心になって周辺の小さい自治体の行政機能を補完していくなど。

林業経営管理制度(森林経営管理法)の規定についての見識と角田市の対応について

【議員】森林経営管理法(新法)は、4月から施行されます。戦後造林した森林が伐採の時期を迎え、新たに伐採等の責務を森林所有者に負わせ、これまでの間伐中心の施業から、皆伐を主体とする伐採中心の施業へと転換し、森林資源の利用促進を図るというものです。新法についての見識と角田市の対応について問う。

【市長】角田市内の森林面積は5,643ha、そのうち、国有林82ha、民有林5,561ha。民有林の中で、人工林が2,563ha、天然林等は2,998haです。今回の対象になる森林は、公有林を除いた人工林、杉を中心とした2,508haが主となります。平成31年度から、森林所有者が自ら経営管理するのか、角田市に委託するのかなど、森林所有者の森林経営や管理の意向を把握するための意向調査を実施する必要があります。その上で、経営管理権の設定や経営管理実施権の設定の手続きを進めます。新たな制度のスタートになるので、国や宮城県との動向を注視し、地域の森林状況に精通している仙南中央森林組合と連携し対応してまいります。

様式第13号（事務取扱要領関係）

政務活動費専用口座預金利子報告書

平成31年3月20日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 日本共産党角田市議団

代表者 日下 七郎



政務活動費専用口座預金利子について、下記のとおり報告します。

1、政務活動費専用口座預金利子の額 0円

2、詳細内訳

収入年月日	振込まれた利子の額	備考
	円	
	円	
	円	
	円	

※ 政務活動費専用口座に振り込まれた利子が分かる部分の通帳の写しを添付してください。

普通預金通帳

店番 口座番号

004 7095317

日本共産党角田市議団
代表者 日下 七郎 様



1

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 24- 3-30	新規		1,000	¥1,000*
2 24- 3-30		1,000		¥0*
3 24- 4-10	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*
4 24- 8-19	決算利息 24- 8-18ア		7	¥120,007*
5 25- 2-17	決算利息 25- 2-16ア		10	¥120,017*
6 25- 3-15		120,000		¥17*
7 25- 3-15		17		¥0*
8 25- 4-19	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*
9 25- 8-18	決算利息 25- 8-17ア		8	¥120,008*
10 26- 1- 8		50,000		¥70,008*
11 26- 2-16	決算利息 26- 2-15ア		9	¥70,017*
12 26- 3-19		70,017		¥0*

13 26- 4-18	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*
14 26- 8-17	決算利息 26- 8-16ア		8	¥120,008*
15 27- 2- 2		120,000		¥8*
16 27- 2-22	決算利息 27- 2-21ア		10	¥18*
17 27- 3-11		18		¥0*
18 27- 4-20	振込入金* カタシキカイム		60,000	¥60,000*
19 27- 4-22		60,000		¥0*
20 27-10-30	振込入金* カタシキカイム		60,000	¥60,000*
21 28- 2-10		60,000		¥0*
22 28- 2-21	決算利息 28- 2-20ア		3	¥3*
23 28- 3-10		3		¥0*
24 28- 4-28	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*

※証券預金ご入金の際は、摘要欄に他券と日付(他券〇〇)を印字します。
 ※払戻しのできる日は、上記日付の年取となります。
 ※摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」のついた取引については再記憶いたします。

2

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 28- 4-28	繰越			¥120,000*
2 28- 5- 9		70,000		¥50,000*
3 29- 2- 1		50,000		¥0*
4 29- 4-20	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*
5 29- 5-10		100,000		¥20,000*
6 30- 3-22		20,000		¥0*
7 30- 4-20	振込入金* カタシキカイム		120,000	¥120,000*
8 30- 4-25		71,404		¥48,596*
9 31- 2- 5		48,596		¥0*
0				
1				
2				

3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

※証券預金ご入金の際は、摘要欄に他券と日付(他券〇〇)を印字します。
 ※払戻しのできる日は、上記日付の年取となります。
 ※摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」のついた取引については再記憶いたします。

2